



平成27年5月号 (第228号)



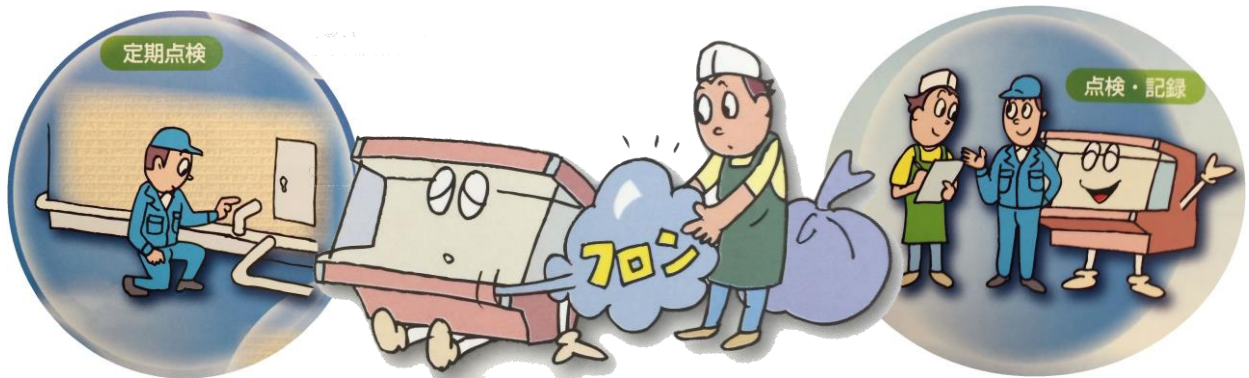
環境情報が満載.....P.2~6



水質パトロール隊の参加者を募集しています



ごみ散乱防止キャンペーンを実施します



フロン排出抑制法が施行されました



エコアクションを  
はじめよう！つづけよう！つなげよう！

<http://aichi-eco.com>



## 「環境マネジメントシステム普及促進セミナー」及び「エコアクション21 認証取得支援研修会」を開催します

「エコアクション21 (EA21)」は、環境省が策定した環境マネジメントシステムであり、中小企業でも、環境負荷低減への仕組みづくりに容易に取り組むことができ、経営面での効果も期待できます。

愛知県ではこのたび、EA21 普及促進のためのセミナーを開催するとともに、EA21 の認証取得に向けた研修会を開催します。

### <環境マネジメントシステム普及促進セミナー>

#### 1 日時・場所

- 名古屋会場 7月7日(火) 14:00~16:00  
愛知県東大手庁舎 2階 愛知県生涯学習推進センター研修室A (名古屋市中区三の丸三丁目 2-1)
- 豊橋会場 6月29日(月) 14:00~16:00  
愛知県東三河総合庁舎 3階 301会議室 (豊橋市八町通 5-4)

2 定員：各会場 50名

#### 3 内容

環境経営に関心のある方を対象に、EA21 導入のメリットや企業の取組事例を紹介します。

### <エコアクション21 認証取得支援研修会>

#### 1 日時 (全会場共通)

7月23日(木)、8月20日(木)、9月17日(木)、10月22日(木)、11月19日(木)、12月17日(木)  
全6回 13:30~17:00 まで

### 連載 エコリンクあいちだより

<http://aichi-eco.com/>

愛知県では、県民の皆さんに、日常生活の中で地球にやさしい身近な環境配慮行動「エコアクション」に取り組んでいただく運動を推進しています。

「エコリンクあいち」は、皆さんがエコアクションに楽しく取り組み、その活動を広げることができるサイトで、エコアクションに関する日記、イベント情報を投稿いただいています。ここでは、ご投稿いただいた日記、イベント情報等を紹介いたします。

#### ○ 今日は何 kW かな? (豊田市立藤岡南中学校)

豊田市立藤岡南中学校では、学校の屋上に太陽光パネルを設置しており、1年生が毎日発電量をチェックしています。

#### 2 場所

- 名古屋会場  
愛知県東大手庁舎 1階 あいち環境学習プラザ セミナー室 (名古屋市中区三の丸三丁目 2-1)
- 岡崎会場  
愛知県西三河総合庁舎 7階 703 会議室 (岡崎市明大寺本町 1-4)
- 豊橋会場  
愛知県東三河総合庁舎 3階 301 会議室 (豊橋市八町通 5-4)

#### 3 定員

名古屋会場 30社  
岡崎・豊橋会場 各 20社

#### 4 内容

エコアクション21 の認証取得を希望する事業者の方を対象に、エコアクション21 審査人から、全6回の研修会を通じて、認証取得のための具体的なアドバイスを受けることができます。

※ セミナー・研修会ともに参加費無料ですので、是非ご参加ください。詳細や申込み方法は次の Web ページをご覧ください。

(<http://www.pref.aichi.jp/0000081126.html>)

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ  
電話 052-954-6241 (ダイヤルイン)

身近なところで環境にやさしい再生可能エネルギーについて触れ、楽しみながら学習できそうですね。



藤岡南中学校の太陽光パネル



みんなで Let's エコアクション!

あいちエコアクション広報部



あさくらまこと  
朝倉真琴

環境政策課 企画・広報グループ  
電話 052-954-6210(ダイヤルイン)

## 「あいち省エネ相談」を実施します ～省エネについて気軽にご相談ください（無料）～

愛知県では、中小事業者を対象とした「あいち省エネ相談」を実施しており、専門家が無料で、相談者の取組状況・経営状況に合わせた無理なく取り組める省エネ対策をアドバイスします。

電話による相談を随時受け付けるほか、相談者の事業所又は、市町村、商工会議所、JA、金融機関など150機関1,545箇所の窓口への出張も行います。詳しくは、（一般財団）省エネルギーセンターまでお問合せください。

「あいち省エネ相談」の特徴は次の3点です。

- ① 相談者の利便性に配慮し、身近な場所まで出張し、相談に応じます。
- ② 相談者の要望に合わせ、経費を要しない設備の運用改善から機器更新等の設備投資までアドバイスを行います。併せて、助成制度や融資制度を紹介します。

③ 相談者に対しフォローアップを実施します。優良事例は幅広く紹介します。

省エネ対策を実施することで、コスト削減やCO<sub>2</sub>の排出削減につながります。是非この「あいち省エネ相談」を活用してください。

### 1 受付日時

月～金（祝日、年末年始を除く）  
9:00～17:00（12:00～13:00を除く）

### 2 受付先

（一般財団）省エネルギーセンター東海支部  
電話：052-232-2216

### 3 対象者

愛知県内の中小事業者（企業、団体及び個人、農業者も含まれます。）

（大気環境課地球温暖化対策室  
温暖化対策グループ  
電話 052-954-6242（ダイヤルイン）

## 水質パトロール隊の参加者を募集しています！

台所やトイレなどの日常生活で使用した水がどこへ行くのか、近所の川や池がどのくらい汚れているのか。身近な水のことについて調べてみませんか？

「水質パトロール隊」は、県内の小中学生を対象に、県からお送りする調査マニュアルと検査キットを使って、身近な川の水の汚れ具合や、水辺の生きものの調査等を行っていただく取組です。



水質調査の様子



生きものの調査の様子

調査結果は、レポートにまとめて提出していただき、優秀な活動を行ったグループや、長年連続して参加したグループを表彰します。

学校、ご家族、ご近所、NPO、企業など、どんなグループでも参加できます。



申込締切は**6月30日(火)**  
(当日消印有効)です！

皆様のご参加、お待ちしております！！

水質パトロール隊事業キャラクター  
かっぱとくん

詳細や申込み方法は次のWebページをご覧ください。

(<http://www.pref.aichi.jp/0000069987.html>)

（水地盤環境課 調整・生活排水グループ  
電話 052-954-6219（ダイヤルイン）

## ごみ散乱防止キャンペーンを実施します！

愛知県では、毎年5月30日から6月5日までの1週間をごみ散乱防止強調週間とし、「ごみ散乱防止キャンペーン」を実施しています。今年も、街頭啓発活動や清掃活動等を実施します。

### <街頭啓発活動>

金山総合駅ほか県内主要駅8か所において、(公益社団)食品容器環境美化協会愛知地方連絡会議と協力し、啓発資材(ポケットティッシュ、ボールペン等)を配布し、ごみのポイ捨て防止等と呼びかけます。



昨年の街頭啓発活動の様子

また、県内の市町村においても、各地でごみゼロにちなんだイベント、清掃活動、啓発活動等が実施される予定です。

身近な場所の美化に努めるなど、ご協力をよろしくお願いします。

### <清掃活動>

ごみ散乱防止強調週間中、6月1日(月)に県庁舎周辺において、県職員等で清掃活動を実施する予定です(昨年実績:112名で約450L収集)。



昨年の県庁周辺の清掃活動の様子

資源循環推進課 一般廃棄物グループ  
電話 052-954-6234 (ダイヤルイン)

## 燃料電池自動車(FCV)2台目を導入しました

愛知県では、「究極のエコカー」と言われている燃料電池自動車(FCV)の普及促進を図るため、県独自の取組として、県税である自動車税の課税免除や旅客・貨物運送事業者や中小企業等の事業者に対する導入補助を実施しています。

平成26年12月18日には愛知県庁西庁舎駐車場内に「愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン」を開所し、FCVの普及に不可欠な水素ステーションの整備促進にも積極的に取り組んでいます。

平成27年1月20日に1台目のFCV(外装色:プレシャスシルバー)を全国の自治体で初めて導入し、3月26日には2台目のFCV(外装色:ピュアブルーマタリック)を導入しました。

導入したFCVについては、環境学習などのイベントで活用し、県民の皆さんに直接ご覧いただくことで、普及啓発を図ってまいります。



FCVで公務に出発する大村知事

大気環境課地球温暖化対策室  
自動車環境グループ  
電話 052-954-6217 (ダイヤルイン)

## フロン排出抑制法が施行されました ～第一種フロン類充填回収業者の責務について～

4月1日から、「フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）」が施行されましたが、第一種フロン類充填回収業者に関する主な変更点は以下のとおりです。

### 1 第一種フロン類充填回収業者への登録

第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）へフロン類の充填・回収を行う場合、都道府県毎に第一種フロン類充填回収業者への登録を行う必要があります。

なお、旧法の第一種フロン類回収業者に登録されている方は、手続きの必要はありません。

充填を行っている方で、現在登録を受けていない場合は、平成27年9月30日(水)までに登録を行ってください。

### 2 充填に関する基準

フロン類を充填しようとする機器の点検記録の確認、漏えい箇所のある機器への充填の禁止等、充填に関する基準が定められました。

### 3 充填回収量等の報告

第一種フロン類充填回収業者は、充填・回収を行ったフロン類の種類、量等を記録・保存し、年度終了後45日以内に知事に前年度の実績を報告する必要があります。

### 4 充填証明書、回収証明書の交付等

第一種フロン類充填回収業者は、フロン類の充填・回収を伴う業務用冷凍空調機器の整備を行った際には、充填証明書・回収証明書を機器の管理者へ交付する必要があります。

詳細は次のWebページをご覧ください。

(<http://www.pref.aichi.jp/0000079283.html>)

〔 大気環境課 規制グループ  
電話 052-954-6215 (ダイヤルイン) 〕

## 光化学スモッグ発令情報メール配信サービスを開始しました

目や喉に刺激を与える光化学スモッグは、日差しが強くて、気温が高く、風が弱い日に発生しやすくなります。

愛知県では、光化学スモッグ予報や注意報を発令した場合、事前にメール配信サービスに登録していただいた県民の皆さんに、その情報(発令日時・発令情報及び解除情報)を配信するサービスを行っています。

是非、このサービスに登録して、ご活用ください。

(配信期間：4月1日～10月31日)

### ■■メール配信サービスの登録方法■■

#### ○ パソコン又はスマートフォンからの登録

(1) 「愛知県大気汚染常時監視結果」Webページにアクセス

(<http://taiki-kankyo-aichi.jp/kankyo/>)

(2) 「光化学スモッグ注意報等発令状況」ボタンをクリック

(3) 「メール配信サービス」ボタンをクリック

(4) 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます。

#### ○ 携帯電話からの登録

(1) 「モバイルネットあいち」にアクセス

(<http://www.pref.aichi.jp/mobile/>)

(2) 「節水・光化学スモッグ・PM2.5」を選択

(3) 「光化学スモッグ情報・PM2.5」を選択

(4) 「光化学スモッグ発令メール配信登録・解除」を選択

(5) 発令区域ごとに表示されたメールアドレスに空メールを送信すると、登録完了メールが届きます。

〔 大気環境課 調査・監視グループ  
電話 052-954-6216 (ダイヤルイン) 〕



連載

## 「浄化槽、ちゃんと動いていますか？」(2)

～実施していますか？ 浄化槽の「保守点検」と「清掃」～

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化する施設です。しかし、装置が故障したり、微生物がうまく働くことができない状態になると、汚水が浄化できないだけでなく、汚泥が流出したり悪臭が発生したりして、周辺の環境に悪影響を与えることとなります。このような状態にならないためには、浄化槽の適正な維持管理が必要です

今回は、浄化槽の維持管理に必要な「保守点検」と「清掃」について紹介します。



### 1 浄化槽の「保守点検」

保守点検では、浄化槽のいろいろな装置の稼働状態を調べて調整や修理を行ったり、消毒剤の補充、清掃時期の判定等を行います。保守点検の回数は浄化槽の処理方式や大きさにより決められており、例えば、一般家庭で最も多く設置されている嫌気ろ床接触ばっ気方式(処理対象人員が20人以下)の場合、4か月に1回以上となっています。

なお、保守点検は専門的な知識や技能を必要としますので、知事(名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊

田市については各市長)の登録を受けた保守点検業者のうち、浄化槽がある市町村を営業区域として登録している業者に委託してください。

### 2 浄化槽の「清掃」

浄化槽に流れ込んだ汚水は、沈殿などの物理作用と微生物の働きによる生物作用により浄化されますが、このとき必ず汚泥が発生します。清掃とは、この汚泥を浄化槽からバキュームカーで引き抜き、附属機器類を洗浄、掃除することです。

清掃は、年1回以上(全ばっ気式の浄化槽は6か月に1回以上)の実施が義務づけられていますので、各市町村長の許可を受けた業者に委託してください。



なお、県内の保守点検業者及び清掃業者は、以下のWebページで検索することができます。

(<http://kankyo.joho.pref.aichi.jp/Mizu/Jyoukasou/JyoukasouInput.aspx>)

次回は浄化槽の法定検査について紹介します。

水地盤環境課 調整・生活排水グループ  
電話 052-954-6218 (ダイヤルイン)

愛知県環境情報紙「環境かわら版」  
平成27年5月7日発行(第228号)  
編集・発行 愛知県環境調査センター  
企画情報部  
〒462-0032 名古屋市北区辻町字流7-6  
電話 052-910-5489 (ダイヤルイン)

#### 編集後記

土の中では、カブトムシの幼虫がサナギになる準備をはじめています。皆さん、身近な森に出かけて、生き物を探してみたいかがでしょう。きっと楽しい出会いがあると思います。

さて、「エコリンクあいち」は皆さん、ご利用いただいていますか。私のお勧めは日記にご投稿いただくこと。日記に投稿すると、エコアクションを続けるきっかけになります。エコポイントも貯まりますよ！  
(企画・編集チーム)

※ この環境かわら版は、環境部Webページ「あいちの環境」<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>でも発信しており、写真等をカラーでご覧いただけます。この記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。